

平成21年6月26日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目3番5号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記1及び2について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
期末配当は、普通配当20円に創立45周年記念配当5円を加えて、合計1株につき25円と決定いたしました。
なお、中間配当（普通配当20円）を含めました当期の年間配当は、1株につき45円となります。

- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の具体的内容は次のとおりであります。
(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(株券の発行) 第7条 当社は、その株式に係る株券を發行する。	< 削除 >
(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第8条 当社の単元株式数は100株とする。 2 当社は、単元株式数に満たない株式（以下、「単元未満株式」という。）に係る株券を發行しないことができる。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は100株とする。 < 削除 >

変 更 前	変 更 後
<p>第9条 (条文省略) (株式取扱規則) 第10条 当会社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取り及び買増請求の取扱い、その他株式に関する諸手続及びその手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条～第12条 (条文省略) (基準日) 第13条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第14条～第40条 (条文省略) (剰余金の配当) 第41条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下、期末配当という。)を支払う。 2 当会社は前項のほか、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第42条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第8条 (現行どおり) (株式取扱規則) 第9条 当会社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条～第11条 (現行どおり) (基準日) 第12条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第13条～第39条 (現行どおり) (剰余金の配当) 第40条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下、期末配当という。)を支払う。 2 当会社は前項のほか、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第41条～第42条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり宮前洋昭、宮前省三、青山理、宮武真人、松川修之、岡野真二の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員並びに従業員に対し、新株予約権11,975個を上限に発行できるようになりました。

以上

追って、本總會終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定されるとともに、執行役員が選任されそれぞれ就任いたしました。

【取締役】

代表取締役会長	宮 前 省 三	専務取締役 兼専務執行役員	宮 武 真 人
代表取締役副会長	宮 前 洋 昭	取締役 兼執行役員	松 川 修 之
代表取締役社長 兼執行役員社長	青 山 理	取締役 兼執行役員	岡 野 真 二

【執行役員】(以下、取締役を兼務するものは除いております。)

専務執行役員	宮 川 道 信	執行役員	谷 川 栄 治
常務執行役員	金 生 嘉 夫	執行役員	畑 山 房 則
執行役員	多 川 幸 雄	執行役員	藤 井 満 典
執行役員	長谷川 清 秀	執行役員	水 谷 修 之
執行役員	平 川 省 三	執行役員	前 川 義 之
執行役員	藤 井 康 博		

期末配当金のお支払について

第45期期末配当金は、1株につき25円(普通配当20円、創立45周年記念配当5円)に決定されましたので、同封の「第45期期末配当金領収証」記載事項をご高覧のうえ、払渡し期間中(平成21年6月29日から平成21年7月31日まで)に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)にてお受け取りください。

また、銀行振込ご指定の方には、同封の「第45期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」に記載のとおり手続きをいたしましたので、ご確認ください。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

記

電話照会先：住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-176-417

以 上